

市長と語る会を開催します

■問い合わせ 総務課 広報広聴係 ☎75-2280

市長が直接、多久市の課題や取り組み、今後の市政運営などについて説明し、市民のみなさまと意見交換を行う「市長と語る会」を開催します。みなさまからのご意見やご提言をお聞きして、今後の市政運営に生かしていきたいと考えています。

どなたでも自由に参加ください。多くのご参加をお待ちしています。

日程	場所
11月19日(月)	納所会館
11月20日(火)	北多久公民館
11月22日(木)	東多久公民館
11月26日(月)	南多久公民館
11月27日(火)	多久公民館
11月28日(水)	西多久公民館

* 時間はいずれも19時～20時30分

2013年(平成25年)版 さが県民手帳発売中!



統計データ、観光施設の案内、官公庁の所在地、郷土の歳時記など、仕事や暮らしに役立つ情報を多数掲載!

価格 (共にバニラ色で専用鉛筆付)

大型 (14.2×9cm) 650円

小型 (10.8×7.5cm) 500円

販売場所

総合政策課 (多久市役所 3階) ☎75-2116

多久市観光協会 ☎74-2502

TSUTAYA多久店 (配達可) ☎74-4174

■問い合わせ

総合政策課 企画係 ☎75-2116

サポーター事業(介護支援ボランティアポイント制度)が始まります

■問い合わせ 佐賀中部広域連合 給付課 包括支援係 ☎40-1134

佐賀中部広域連合では、11月からサポーター事業を開始します。この事業は、高齢者のみなさんがサポーター活動(介護支援ボランティア活動)を通じて地域貢献することで、自らの介護予防や生きがいづくりを図り、活動に応じてポイントが付与される事業です。

■対象者

佐賀中部広域連合域内の要支援・要介護認定を受けていない介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)

■活動内容

受入機関(介護保険施設等)でのレクリエーションのお手伝いや話し相手など

■サポーターポイント

1時間当たり100ポイント(1000円)貯まったポイントは、年間5,000円を上限に換金することができます。

■参加方法

活動を希望される方は、登録申請が必要で、詳しくは、(財)佐賀県長寿社会振興財団にお問い合わせください。募集のチラシや申請書は、多久市福祉課高齢・障害者福祉係にも置いてあります。

■申し込み

(財)佐賀県長寿社会振興財団
開発指導課 サポーターアさが担当
(佐賀県長寿センターはればれ)

☎31-4165 / ☎30-2580

あなたの借金生活、見直してみませんか?

相続登記はお済みですか?

任意
整理

過払
請求

自己
破産

個人
再生

不動産
登記

商業
登記

裁判
手続き

10年以内に、
完済した方もOK!!
払い過ぎた利息
取り返せます

司法書士法人 MCP

佐賀MCP

検索

例えば

- ・追加融資で、借りれない! ・夫に承諾なんて、得られない!
- ・住宅を処分せずに借金を整理したい!
- ・少しでも、借金の悩みから解放されたい!



☎0952-75-2170

【佐賀事務所】佐賀県多久市北多久町小侍45-129 司法書士米満安浩 / 認定番号第130027号